

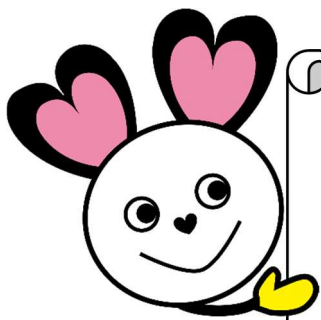
資料 10

障害者差別解消について

令和 4 (2022) 年 3 月 障害福祉サービス等事業者説明会

栃木県保健福祉部障害福祉課

このページは空白です



とちぎナイスハート推進
マスコットキャラクター
「ナイチュウ」

しょうがいしゃさべつかいしょう

障害者差別解消について

出前講座を実施します！

平成28（2016）年4月1日からの障害者差別解消法の施行にあわせ、栃木県においても栃木県障害者差別解消推進条例を施行しました。栃木県では、障害の有無に関わらず、共に協力して、身近なことから差別解消に取り組めるよう、制度や障害者への合理的配慮について知るための出前講座を実施しています。

出前講座は、県職員が直接出向いて、わかりやすく説明します。

費用は無料で、土日も実施しています。ぜひ、授業・研修等にご活用ください！！

出前講座にあわせて、障害のある方から体験談などを発表してもらう交流講座も実施しています。申込みの際にご要望ください。



〈主な内容〉

○障害のある方について理解しましょう。

- ・障害のある方って手帳を持っている人？
- ・どんなことに困っているの？

○差別的取扱いは禁止、合理的配慮は努力義務（行政は義務）

- ・どんなことをすると差別的取扱いになるの？
- ・合理的配慮って具体的に何ですか？
- ・ペナルティはありますか？

○障害者差別を解消するためにわたしたちにできること

- ・障害や障害のある方を十分に理解すること
- ・「対話する→相互に理解する→協力して工夫する」こと

◎障害者差別解消の推進は、誰もが暮らしやすい「共生社会とちぎ」の実現に向けた重要な取組です。

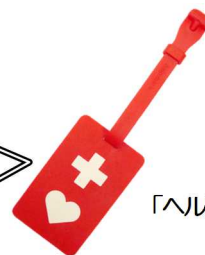
〈問い合わせ先〉 栃木県保健福祉部障害福祉課 企画推進担当 TEL：028-623-3490

FAX：028-623-3052

メール：syougai-fukushi@pref.tochigi.lg.jp

「ヘルプマーク」って知っていますか？

外見からわかりにくい障害があることにより援助や配慮を必要としていることを周囲の人に知らせるマークです。



「ヘルプマーク」

「とちぎ県政出前講座」 申込書

この様式をコピーして御利用ください。

年	月	日
---	---	---

団体等の名称					
(活動の概要または集会の目的)					
代表者	氏名		住所	〒	
連絡先	担当者	氏名		住所	〒
	電話番号				(携帯)※緊急の場合の連絡先として
	FAX番号				
希望テーマ	番号	67	テーマ	障害者差別解消について	
参加予定人数					
希望日時	年 月 日() 午 時 分~ 時 分				
実施会場	会場名				
	所在地		電話		
テーマを希望する理由及び詳しく説明を受けたい事項					
(講座に併せて実施する行事等)					



- ①この講座は、主として県政の説明を行うものであり、要望や苦情、交渉等をする場ではありません。趣旨を御理解の上、お申込みください。
- ②営利、宗教活動または政治活動を目的とする場合には、実施できませんので御理解ください。
- ③お申込み後、実施する担当課から、担当者欄に明記された方に連絡をし、打ち合わせをさせていただきます。業務の関係で、日程等の調整をさせていただく場合がありますので御承知願います。

- 必要事項を記入の上、郵送、FAX、Eメール等でお申込みください。
- 県のホームページからも「栃木県電子申請システム」により申込みできます。
<https://www.pref.tochigi.lg.jp>
- 御不明な点がある場合には、広報課までお尋ねください。

お問い合わせ先
栃木県県民生活部広報課 広報担当
 〒320-8501 (郵送の場合住所不要) 宇都宮市埜田 1-1-20
 TEL.028-623-2192 FAX.028-623-2160
 Eメール:kouhou@pref.tochigi.lg.jp